

募 集 要 項

< 日本語版 >

明日香日本語学校

〒870-0823 大分県大分市東大道1-4-2 2

TEL: 097-544-9114 / FAX: 097-544-9107

E-mail: nihongo@asuka.ac.jp

<https://www.asuka-jls.ac.jp>

2025年度

第一章 出願方法

1. 出願資格 母国あるいは外国で12年以上の学校教育の課程を修了又は同等の学力があると認められた、原則18才以上の者、最終学歴の学校を卒業後、5年を超えない者。 JLPT等資格を有し、150時間日本語の学習を完成したもの。経費支弁者があるもの。

2. 入学時期 4月 / 7月 / 10月

3. 受付期間 4月生 前年の10月1日～10月30日まで※面接は8月1日～実施予定です。
7月生 当年の1月5日～1月31日まで※面接は12月1日～実施予定です。
10月生 当年の4月1日～4月30日まで※面接は2月1日～実施予定です。

4. 出願方法 必要な書類を取り揃えた上選考料2万円を添えて、出願期間内に本校に提出すること。
(又は本校の依頼人に依頼すること)

5. 選考方法 筆記試験と面接審査をした上、書類選考を行う。

6. 学期区分

《4月期生》

《7月期生》

《10月期生》

第1学期	4月～9月	第1学期	7月～12月	第1学期	10月～3月
第2学期	10月～3月	第2学期	1月～6月	第2学期	4月～9月
第3学期	4月～9月	第3学期	7月～12月	第3学期	10月～3月
第4学期	10月～3月	第4学期	1月～3月		

7. 授業時間 月曜日～金曜日 週20時間

8. クラス編成 入学時において実施されるプレースメントテストの結果に基づき、初級、中級、上級クラスに編成する。

9. 履修期間 4月期生：2年 7月期生：1年9ヶ月 10月期生：1年6ヶ月

10. 学 費

(単位：円)

選考料 (出願時)	入学金 (入学時のみ)	授業料 (1年分)	教材費 (1年分)	学習活動費 (1年分)	施設維持費 及び消耗品費 (1年分)
20,000	80,000	660,000	30,000	10,000	50,000

※学費は前納とし、いったん納入された学費は原則として返却しない。

11. 必要書類

- ①入学願書 (本校所定用紙・原本) ----- 1通
- ②履歴書 (本校所定用紙・原本) ----- 1通
- ③修学理由の日本語訳文 (原本) ----- 1通
- ④最終学校卒業証明書 (原本) ----- 1通
- ⑤最終学校成績表 (原本) ----- 1通
- ⑥高校卒業証書 (原本) ----- 1通
- ⑦高校成績表 (原本) ----- 1通
- ⑧在職証明書 (有職者のみ・原本) ----- 1通
- ⑨日本語能力を明らかにする書類

- 日本語能力検定試験の成績表又は合格書（原本） いずれか
- 日本語学校履修証明書（本校指定用紙・原本） ----- 1通
- ⑩写真（薄色背景・縦4cm、横3cm・上半身・正面・無帽・1カ月以内のもの） ----- 8枚
- ⑪身分証明書（パスポート・身分証のコピー） ----- 1通
- ⑫戸籍謄本（家族全員分・学歴、職歴などを記載するもの） ----- 1通
- ⑬経費支弁能力を証明する書類

経費支弁者が本人の場合

- 支弁者の銀行残高証明書（最新の日付のもの・原本） ----- 1通

※銀行残高として以下の金額が目安として必要になる。
目安として銀行預金残高が日本円で100万円以上であること。

- 預金通帳のコピー又は預金形成過程を明らかにするもの ----- 1通
- 支弁者の3年分の収入証明及び納税証明（原本） ----- 1通

経費支弁者が父母等第三者の場合

- 支弁者の銀行残高証明書（最新の日付のもの・原本） ----- 1通

※銀行残高として以下の金額が目安として必要になる。
目安として銀行預金残高が日本円で100万円以上であること。

- 預金通帳のコピー又は預金形成過程を明らかにするもの ----- 1通
- 支弁者と申請者の関係を証明する公的文書（原本） ----- 1通
- 支弁者の在職証明書（原本） ----- 1通
- 支弁者の3年分の収入証明及び納税証明（原本） ----- 1通
- 営業許可書（支弁者が個人経営者である場合・コピー） ----- 1通
- 納税証明書（支弁者が企業等の役員又は個人経営者である場合、収入又は所得金額の記載があるもの・原本） ----- 1通
- 法人登記簿謄本（支弁者が企業等の役員である場合・コピー） ----- 1通
- ⑭経費支弁書（本校所定用紙・原本） ----- 1通
- ⑮留学生寮入寮申請書（本校所定用紙・原本） ----- 1通

12. 書類の記入注意事項

- ①入学願書の「旅券番号」「有効期限」はパスポートを既に所有している者のみ記入すること。
- ②履歴書の「出入国歴」はすべて正確に記入した上、パスポートにある出入国歴記録のコピーを添付すること。
- ③入学願書の「修学予定期間」は毎年4月／7月／10月の入学月より2年後の3月で記入すること。
- ④履歴書の「学歴」欄の入学、卒業年月日は、提出する卒業証明書等の原本と相違のないよう小学校より最終学校まで正確に記入すること。
- ⑤申請者本人及び経費支弁者の記入する書類はそれぞれ本人自筆に限る。
- ⑥公文書は3カ月以内に発行されたものを提出すること。日本語の訳文を添付すること。
- ⑦卒業見込みの場合は、最終学校卒業見込み証明書及び在学証明書の原本を提出した上、原本の追加提出が必要である。
- ⑧全ての提出書類をコピーして、確認できるようにしておくこと。
- ⑨空欄ではなく、「—」など記入する。

13. 面接審査

申請者の日本語能力、学習意欲及び経費支弁能力を確認するため、面接審査を現地等で行う。

14. 費用等の納入方法

申請者は「在留資格認定証明書」が交付された旨の通知を受けたら、選考料、入学金、1年分の授業料、教材費、学習活動費、施設維持費及び消耗品費、入退寮金、半年分の寮費、傷害保険料、結核検査費用、合計1,127,000円を必ず本校の指定期間内に次頁の本校指定銀行口座に申請者名で送金すること。

新入時（入学時納入金）

【学費等に関する費用】

（単位：円）

時期	納入金額	内訳																
在留資格認定証明書交付後 【学 費 等】	① 871,000	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">選考料</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>入学金</td> <td style="text-align: right;">80,000</td> </tr> <tr> <td>授業料</td> <td style="text-align: right;">660,000（1年分）</td> </tr> <tr> <td>教材費</td> <td style="text-align: right;">30,000（1年分）</td> </tr> <tr> <td>学習活動費</td> <td style="text-align: right;">10,000（1年分）</td> </tr> <tr> <td>施設維持費及び消耗品費</td> <td style="text-align: right;">50,000（1年分）</td> </tr> <tr> <td>傷害総合保険料</td> <td style="text-align: right;">11,000（2年分）</td> </tr> <tr> <td>結核検査費用</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> </table>	選考料	20,000	入学金	80,000	授業料	660,000（1年分）	教材費	30,000（1年分）	学習活動費	10,000（1年分）	施設維持費及び消耗品費	50,000（1年分）	傷害総合保険料	11,000（2年分）	結核検査費用	10,000
選考料	20,000																	
入学金	80,000																	
授業料	660,000（1年分）																	
教材費	30,000（1年分）																	
学習活動費	10,000（1年分）																	
施設維持費及び消耗品費	50,000（1年分）																	
傷害総合保険料	11,000（2年分）																	
結核検査費用	10,000																	

【寮費に関する費用】

（単位：円）

時期	納入金額	内訳				
在留資格認定証明書交付後 【寮 費】	② 256,000	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">入退寮金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>寮 費</td> <td style="text-align: right;">156,000（6カ月分）</td> </tr> </table>	入退寮金	100,000	寮 費	156,000（6カ月分）
入退寮金	100,000					
寮 費	156,000（6カ月分）					

（注1）上記の①②の合計を振り込み確認後、在留資格認定証明書を発送するものとする。

（注2）上記のほか、入学してから福岡空港から本校までの送迎費3,500円と市役所へ国民健康保険の保険料19,700円／年を支払うことが必要。

（注3）本校では万一の病気やケガに備え国民健康保健と傷害総合保険への加入を義務づけている。

<送 金 先>

銀 行 名： OITA BANK SORIN BRANCH

銀 行 住 所： 1-9-1 HIGASHI OMICHI, Oita-city, JAPAN

口 座 番 号： 7507363

SWIFT CODE: OITAJPJT

受 取 人： GAKKO HOJIN ASUKA GAKUEN RIJICHO
TANAKA YOSHIMI

受 取 人 住 所： 1-4-22 Higashi Omichi, Oita-city, JAPAN

◆入学後納入金（学費）◆

～学費スケジュール～

< 4月期生の場合 >

(単位：円)

納入金額		納入期日	内 訳
【2026年4月～9月分 授業料等】 《375,000》	187,500	① 2026年 1月15日～1月31日	授業料 330,000 (半年分) 教材費 10,000 (半年分) 施設維持費及び消耗品費 25,000 (半年分) 学習活動費 10,000 (1年分)
	187,500	② 2026年 2月15日～2月28日	
【2026年10月～ 2027年3月分 授業料等】 《365,000》	182,500	① 2026年 7月15日～7月31日	授業料 330,000 (半年分) 教材費 10,000 (半年分) 施設維持費及び消耗品費 25,000 (半年分)
	182,500	② 2026年 8月15日～8月31日	
合 計			740,000

< 7月期生の場合 >

(単位：円)

納入金額		納入期日	内 訳
【2026年7月～12月分 授業料等】 《372,500》	186,250	① 2026年 4月15日～4月30日	授業料 330,000 (半年分) 教材費 10,000 (半年分) 施設維持費及び消耗品費 25,000 (半年分) 学習活動費 7,500 (9ヶ月分)
	186,250	② 2026年 5月15日～5月31日	
【2027年1月～3月分 授業料等】 《182,500》	91,250	① 2026年 10月15日～ 10月30日	授業料 165,000 (3ヶ月分) 教材費 5,000 (3ヶ月分) 施設維持費及び消耗品費 12,500 (3ヶ月分)
	91,250	② 2026年 11月15日～ 11月30日	
合 計			555,000

< 10月期生の場合 >

(単位：円)

納入金額		納入期日	内 訳
【2026年10月～ 2027年3月分 授業料等】 《370,000》	185,000	① 2026年 7月15日～7月31日	授業料 330,000 (半年分) 教材費 10,000 (半年分)
	185,000	② 2026年 8月15日～8月31日	施設維持費及び消耗品費 25,000 (半年分) 学習活動費 5,000 (半年分)
合 計			370,000

◆入学後納入金（寮 費）◆

～寮費スケジュール～

< 4月期生の場合 >

(単位:円)

納 入 金 額	納 入 期 日
【2025年 10～12月分】 78,000	2025年 9月 1日～15日
【2026年 1～3月分】 78,000	2025年 12月 1日～15日
【2026年 4～6月分】 78,000	2026年 3月 1日～15日
【2026年 7～9月分】 78,000	2026年 6月 1日～15日
【2026年 10～12月分】 78,000	2026年 9月 1日～15日
【2027年 1～3月分】 78,000	2026年 12月 1日～15日
合 計 468,000	

< 7月期生の場合 >

(単位:円)

納 入 金 額	納 入 期 日
【2026年 1～ 3月分】 78,000	2025年 12月 1日～15日
【2026年 4～ 6月分】 78,000	2026年 3月 1日～15日
【2026年 7～ 9月分】 78,000	2026年 6月 1日～15日
【2026年 10～12月分】 78,000	2026年 9月 1日～15日
【2027年 1～ 3月分】 78,000	2026年 12月 1日～15日
合 計 390,000	

<10月期生の場合>

(単位：円)

納 入 金 額		納 入 期 日
【2026年 4～6月分】	78,000	2026年 3月 1日～15日
【2026年 7～9月分】	78,000	2026年 6月 1日～15日
【2026年 10～12月分】	78,000	2026年 9月 1日～15日
【2027年 1～3月分】	78,000	2027年12月 1日～15日
合 計	312,000	

ご不明な点がございましたら本校へお問い合わせ下さい

第二章 本校の特色

1. 奨学金制度 進学希望者に対する奨学金制度がある。(審査あり)

- 本校の奨学金
- 日本学生支援機構(JASSO)奨学金

2. カウンセリング

本校では、定期的に学生全員を対象にカウンセリングを実施している。更に、カウンセリング担当の職員が常駐しているので、希望する学生はいつでもカウンセリングを受けることができる。日本での生活や友人関係、学習の悩み等、学生一人ひとりに寄り添うことで問題改善を図る援助をするなど、メンタル面でのサポートも充実している。

～情熱溢れる教師陣が、入学から卒業までしっかりサポート！～

3. カリキュラムの特色

①「日本語」しか使えない環境で運用力を身につける

国籍に偏りがある環境では運用力は身に着きません。

本校には多国籍の学生が在籍している。(中国・韓国・ネパール・インドネシア・ベトナム・スリランカ・ロシア・アメリカ)

共通言語が「日本語のみ」という環境の中で、運用力を身につける。

②徹底した会話力の育成

本校では特に「会話力の向上」を目指した日本語会話教育を行っている。

いわゆる「フリートーキング」ではなく、しっかりとした会話教育理論(Oral Proficiency Interviewをベースにした会話教育)に基づいた会話授業を実施している。

③バランス重視のカリキュラム

以下の2つの授業を併行して行う。

- ・試験対策：日本語能力試験対策、日本留学試験対策に特化した授業。
- ・総合日本語：大学進学やその後の日本での就職を見据え、プレゼンテーションを中心とした授業により実践的な日本語能力を育成する。

4. 卒業資格

4月生は2年間、7月生は1年9ヶ月間、10月生は1年6ヶ月間修学し、出席率90%以上、かつ卒業試験に合格した者には「卒業証書」が授与される。

5. 留学生寮

本校では留学生に対して、全寮制の寮を備えている。浴室、トイレ、台所はもちろんの事、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、ベッド及び寝具、食器など生活に必要なものを揃えている(自炊)。退寮の時、食器1セット(皿、コップ、お碗など含)、寝具1セットは本人所有とする。寮から学校まで自転車で15分程度である。

入退寮金： 1人 100,000円(入寮時のみ)

寮費： 1人毎月 26,000円(光熱費別途)

明日香日本語学校留学生寮規則

一 総則

- 第 1 条
1. 本校は全寮制である。本校の学生は全員寮に入らなければならない。
 2. 寮の諸規則を守らなければならない。
 3. 再三の注意にもかかわらず、寮の規則が守れない場合は、強制的に帰国させる場合がある。
 4. 卒業、退学、除籍等により本校の学生でなくなった場合は、ただちに退去しなければならない。

二 入寮契約規則

- 第 2 条
1. 入寮契約者は、入寮者本人とする。
 2. 入寮者の本国保護者または仲介人は寮費等の支弁に最終責任を負うものとする。
- 第 3 条
1. 学校と入寮者との居室賃貸借契約の期間は入寮契約書に定める通りとする。
 2. 契約期間は入寮者の在学期間とする。契約期間中の退寮は認めない。
 3. 寮費は決められた期間に（学校が指定）、3か月分をまとめて支払わなければならない。
入退寮金： 1人 100,000円（入寮時のみ）
寮費： 1人月 26,000円（光熱費別途）
 4. 電気代・ガス代は入居者が実費負担する。学校で請求書を渡すので、それを持って、指定期間内に各自で各機関に支払わなければならない。
 5. 契約期間満了後、退寮する場合は、「退寮規則」に準じる。
- 第 4 条 1戸につき3人で共同生活することを原則とする。ただし、同じ国の人とは限らない。
- 第 5 条 寮規則を理解、承諾した上で入寮契約手続きをする。
- 第 6 条 入寮契約書のサインをしてから学校と入寮申込者との間に、居室の賃貸借契約が成立したことをとする。
- 第 7 条 天変地異・火災等の不可抗力により居住不可能になった時は、自動的に解約することとする。
- 第 8 条 日本での生活や学校で問題をおこした場合退学とする可能性がある。（ルールを守らない、同居人と近所に迷惑をかける、など）

三 寮内規則

- 第 9 条 寮生は、寮規則及び規則に基づいて定める諸規定を守り共同生活であることを理解し、周辺の住民や他の寮生に迷惑をかけることのないよう生活しなければならない。
- 第 10 条 所持品、金銭等は自分で管理する。寮内での紛失の補償はできないので、各自に注意しなければならない。
- 第 11 条 各部屋には、契約者、定められた利用者以外の者の宿泊は認めない。
- 第 12 条
1. 寮生間の部屋訪問は、お互いのプライバシーを侵さないよう自粛しなければならない。
 2. 夜9時以降、男女間の部屋訪問は禁止する。
- 第 13 条 寮生が家族訪問のために帰国、長期間留守する場合、事前に学校で手続きをしなければならない。

- 第14条 1. 寮生は、部屋の内外を問わず常に整理整頓、清潔に心がけ、騒音、悪臭等により、周辺の住民や他の寮生に迷惑をかけないように注意しなければならない。各部屋の室長は、各部屋の責任者である。
2. ゴミは必ず「廃棄物処理法」に基づいて、きちんと分けて、燃えるゴミと燃えないゴミは大分市の指定有料ゴミ袋に、それ以外のゴミは透明、または半透明のビニール袋に入れて、指定ゴミの指定収集日の朝8時30分までに指定ゴミ場に出さなければならない。
3. 自転車は必ず「駐輪場」に止め、他の住民に迷惑をかけないように注意しなければならない。
- 第15条 寮内の設備、備品等の管理のため、学校職員が事前に連絡した上で、部屋に立ち入る場合がある。ただし、学校が必要と認める緊急時には知らせないで部屋に立ち入る場合もある。
- 第16条 寮生は寮内の施設、設備、学校より貸し出している備品などの保全に努めなければならない。破損、故障の場合は直ちに学校に連絡しなければならない。ただし、寮生の故意もしくは過失による場合は、実費で賠償するものとする。
- 第17条 鍵は入寮時に学校から与えられたもののみを使用し、紛失した場合は学校に届けを出すこと。勝手に合鍵を作ってはならない。

四 退寮規則

- 第18条 契約期間中に個人の都合により退寮することはできない。
- 第19条 1. 卒業日が契約期間満了日となる。
2. 卒業生は、3月15日までに退去しなければならない。
(3月15日が土日祝日の場合、その前日とする。)
- 第20条 退学、除籍等の場合は、学校手続き終了後、ただちに退去しなければならない。
- 第21条 退去時には必ず部屋や備品などをきれいにしなければならない。退寮の前に退寮チェックを行う。退寮チェックの際は、ルームメイト全員が立ち会わなければならない。破損、不備があった場合は、賠償金又は修理代を入寮者に負担してもらう。
- 例：襖一枚の修理代 2,500円、畳一枚の修理代5000円。
掃除機の修理代 10,000円。

五 マナーと禁止事項

本校の留学生寮は、通常の学生専用寮とは違い、一般民間アパートであるため、周辺には日本人の住民が大勢いる。そういった生活環境の中では、学校で勉強できない日本の生活習慣、生活常識等を学ぶことができる。お互いの人格を尊重し、また、お互いに「迷惑をかけない」よう理解と協力をすることは、日本で快適な留学生生活を送るために必要で大切なことである。

第22条 マナー

1. 挨拶は共同生活、社会生活の基本である。
寮内外で寮生同士や周辺の住民の方に、挨拶をすること。
近所の人に注意をされた時は、しっかりと話を聞くこと。
(「日本語がわかりません」は通用しない。)
2. 個人の衛生、部屋の掃除を常に心がけること。
3. 台所、トイレ、浴室をきれいに使うこと。
次の人が気持ちよく使えるように、使用後は、自分の汚れを自分で片づけること。

第23条 禁止事項

1. 日本の法律、法規に違反する行為。
〔 ・危険物、爆発物の購入・持ち込み・使用
・薬物の購入・持ち込み・使用
・賭博、暴力等の風紀、秩序を乱す行為 〕
2. 玄関以外、土足での進入、スリッパで畳部屋に入る事。
3. 指定場所以外での喫煙。
4. ゴミ収集日以外にゴミを出したり、ベランダにゴミをためたりする事。
5. 室内外にて騒音など近隣住民の迷惑になる行為。
(例. 夜遅くに部屋で騒ぐ→夜9時以降は部屋で大きな声で話したり、歌を歌ったり、
大きな音で音楽を聴いたりしない
ベランダや廊下でうるさくする→ベランダや廊下で大きな声で話さない
ドアを閉める音が大きい→ゆっくりと静かに閉める
部屋の中で走りまわる→大きな足音をたてない
床の上で料理をして下の部屋に音が響く→机の上で食べ物を切る)
6. 寮内外の他の部屋に無断で宿泊したり、契約者以外の者を宿泊させたりする事。
また、勝手に寮内の他の部屋へ転居、退去する事。
7. 室内及び周辺で動物を飼う事。
8. 残飯、油を排水溝に流す事。(排水溝のつまりの修理代は、自己負担。)
9. 自転車を決められた場所以外に止める事。

第24条 その他

1. セールス等の勧誘が来た場合は、内容をしっかりと理解して、わからないのに契約をしないこと。自分の判断に責任をもつこと。

第三章 参考

1. 来日前

- ①「在留資格認定証明書」原本の交付を受けた後、有効旅券と本校の「入学許可書」原本等を日本大使館、又は領事館に提出し、来日ビザを申請すること。
- ②「在留資格認定証明書」の有効期間は3ヶ月なので、その有効期間内に来日すること。
- ③「在留資格認定証明書」の原本、パスポートおよびビザは非常に重要なものである。大切に保管すること。
- ④校の規定期間内に入国してください。学校が迎えに行くので、来日日を決めたら、便名・到着空港・到着時間を必ず連絡すること。空港出迎え費1人3,500円。規定期間内入国できない場合は、事前に学校に連絡すること。出迎え費が高くなることもある。
- ⑤持病の治療（完全に治療して来日すること。薬をもらっておくこと。）
- ⑥自転車の練習（大分では交通手段が自転車なので、乗れない人は練習しておくこと）

2. 来日時

- ①入国手続きの時、「在留資格認定証明書」の原本、「入学許可書」の原本、パスポート及び記入した「外国人用出入国登録カード」が必要。
- ②印鑑 1個
- ③写真（数枚、幅3cm・長4cm）
- ④勉強道具（カバン、辞書、文具など）
- ⑤衣類（普段着、靴、冬季用セーター、防寒着など。入学・卒業式などの式典に着る礼服、スーツ）
- ⑥傘と自転車用雨具。
- ⑦来日当初は買い物などに慣れていないため、インスタント食品などがあるとよい。
- ⑧「国民健康保険料」、「空港出迎え費」、「半年分の生活費」（自転車購入金20,000円前後を含む）などの費用を持ってくる。

3. 来日後の注意事項

「外国人」留学生として、日本での勉強や生活を楽しく健康に過ごせるよう、日本の習慣に慣れ、法律を守らなければならない。

- ①日本の交通法は非常に厳格である。歩行、自転車・自動車運転時は交通規則を遵守しなければならない。交通違反は自分の生命を危険にさらすだけでなく、他人にも多大な損害を与える。
- ②日本人の勤勉さは世界でも有名である。何事にも真面目に行い、時間を厳守すること。
- ③日本人の日常生活の中には多くの習慣があるので、それらを身につけること。
(例) ●衛生面に注意し、自分と自分の身の回りを清潔にする。
●大きな声で叫ばない。
●マナーを守り、挨拶、礼儀を忘れない。
- ④日本には「廃棄物処理法」がある。ごみはきちんと分別しなければならないので、厳守すること。

4. 傷害総合保険（強制加入）

本校の学生は、日本での留学生生活をより安心して送れるように、「傷害総合保険」に必ず加入しなければならない。

- ① 傷害総合保険： 個人型
- ② 保険料： 11,000円
- ③ 保険期間： 2年
- ④ 保険料支払い方法： 一括払い

5. 明日香国際ブライダル&ホテル観光専門学校

年間出席率90%以上の者

本校のオープンカレッジに1回以上参加した者

選考料：20,000円

選考料：免除

	日本人学生1年次				明日香日本語学校卒1年次			
	合格時 校納金	前期 校納金	後期 校納金	1年次計	合格時 校納金	入学時 校納金	後期 校納金	1年次計
入学金	100,000			100,000	100,000			100,000
授業料		325,000	325,000	650,000		135,000	135,000	270,000
施設費	100,000		100,000	200,000		100,000	100,000	200,000
維持管理費		45,000	45,000	90,000		32,500	32,500	65,000
実習費		32,500	32,500	65,000		32,500	32,500	65,000
教材費		85,000		85,000		80,000		80,000
資格取得料		57,500		57,500		29,300		29,300
校外学習 活動費		14,250		14,250		15,000		15,000
健康診断料		3,000		3,000		3,000		3,000
傷害保険料		6,870		6,870		6,040		6,040
小計	200,000	569,120	502,500	1,271,620	100,000	433,340	300,000	833,340
合計	1,271,620				833,340			

	日本人学生2年次			明日香日本語学校卒2年次		
	前期校納金	後期校納金	2年次計	前期校納金	後期校納金	2年次計
入学金						
授業料	325,000	325,000	650,000	135,000	135,000	270,000
施設費	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000	200,000
維持管理費	45,000	45,000	90,000	32,500	32,500	65,000
実習費	32,500	32,500	65,000	32,500	32,500	65,000
資格取得料				29,300		29,300
校外学習 活動費	14,250		14,250	15,000		15,000
卒業記念費	20,000		20,000	15,000		15,000
健康診断料	3,000		3,000	3,000		3,000
傷害保険料	6,870		6,870	6,040		6,040
小計	546,620	502,500	1,049,120	368,340	300,000	668,340
合計	1,049,120			668,340		

●入学後、一旦納入された校納金は原則として返金いたしません。

6. 専門学校 明日香美容文化専門学校 留学生授業料

(但し、本校日本語学校から美容学校に進学の場合で、日本語学校において90%以上の出席率、日本語能力試験2級以上の合格者)

美容科(2年制)

選考料: 20,000円

選考料: 免除

	日本人学生1年次					留学生1年次			
	合格時 校納金	合格後 6週間	前期 校納金	後期 校納金	1年次計	合格時 校納金	入学時 校納金	後期 校納金	1年次計
入学金	100,000				100,000				
授業料			300,000	300,000	600,000		194,000	194,000	388,000
施設費	100,000	100,000			200,000	100,000			100,000
TONI&GUY +選択授業 受講料			80,000	80,000	160,000		50,000	50,000	100,000
実習費		40,000	50,000	50,000	140,000		90,000	50,000	140,000
小計	200,000	140,000	430,000	430,000	1,200,000	100,000	334,000	294,000	728,000
合計	1,200,000					728,000			

	日本人学生2年次				留学生2年次		
	前期① 校納金	前期② 校納金	後期 校納金	2年次計	前期 校納金	後期 校納金	2年次計
授業料	300,000		300,000	600,000	164,000	164,000	328,000
施設費	100,000	100,000		200,000	100,000		100,000
TONI&GUY 選択授業 受講料		70,000		70,000	50,000		50,000
実習費	70,000		60,000	130,000	80,000	50,000	130,000
小計	470,000	170,000	360,000	1,000,000	394,000	214,000	608,000
合計	1,000,000				608,000		

- 入学金は原則として返金いたしません。
- 入学後、一旦納入された校納金は原則として返金いたしません。
- 上記の金額のほかに、下記の費用が必要です。

美容科			
1年次		2年次	
教材費	480,000 円	教材費	300,000 円
校外学習活動費	25,000 円	校外学習活動費	25,000 円
賠償責任及び傷害保険料	約 6,000 円	賠償責任及び傷害保険料	約 6,000 円
		卒業記念、パーティ費用	50,000 円

※2年間で 892,000 円必要です

<注>

1. 通学用スーツ代 (約 55,000 円)
2. 各種資格検定料、コンテスト参加費、美容師国家試験受験手数料、その他の授業料等の進行状況により実費負担が生じる場合はお知らせいたします。